

●この広報紙は、各家庭や職場の**壁に貼る**などしてご利用ください。

新型コロナウイルス感染症に関する重要な情報をお知らせします。
状況は日々変化します。常に新しい情報に注意してください。(紙面は5月1日現在の情報です)

受診する前に
まず電話を

「感染したかも？」と思ったら、まずは電話で相談を！

発熱や咳などの症状があり、感染が疑われる場合は、松本保健所、またはかかりつけ医にご相談ください。
事前連絡せずに医療機関にかかると感染を広げてしまう恐れがあります。

医療機関を受診する前に必ず電話でご相談ください。

TEL **0263・40・1939**

新型コロナウイルス感染症有症状者相談窓口 (松本保健所)

または

かかりつけ医

ご自身の「かかりつけ医」をご記入ください

医療機関名:

(TEL

)

各種相談窓口

その他の疑問やお悩みは、下記相談窓口へ

- 一般相談 長野県・保健・疾病対策課 TEL026・235・7277 または TEL026・235・7278 ※24時間対応
- こころの相談 長野県・精神保健福祉センター TEL026・227・1810 ※平日 8:30~17:15
- 外国人向け相談 NAGANO多言語コールセンター TEL0120・691・792 ※24時間対応
- 休業要請・協力金の相談 長野県「新型コロナウイルス拡散防止協力金等」受付担当 TEL026・235・7382 ※9:00~17:00(土日祝も開設)

市の相談窓口

※平日 8:30~17:15

- 総合窓口 【市新型コロナウイルス感染症対策本部】 市役所代表 TEL71・2000、危機管理課 TEL71・2119
- 健康全般にかかわる相談 健康推進課 TEL71・2470
- 子どもに関わる相談 【保育所等】 各園または子ども支援課 TEL71・2256、【小中学校】 各校または学校教育課 TEL71・2461
- 経済的支援に関わる相談 【特別定額給付金】 長寿社会課 TEL71・2253、【事業者支援・労働関連】 商工労政課 TEL71・2041
- 高齢者に関わる総合相談 【子育て世帯への臨時特別給付金】 子ども支援課 TEL71・2255
- 高齢者に関わる総合相談 地域包括支援センター (豊科・明科 TEL72・9986、穂高 TEL81・0760、三郷・堀金 TEL77・4007)



感染予防

感染を広げないために

● 人との接触を減らす工夫を

職場や地域でも、電話やインターネットを活用し、人との接触を減らす工夫をお願いします。

● 徹底した感染予防対策を

手洗い、咳エチケット、換気を徹底してください。換気の悪い密閉空間、人が密集する場所、間近な会話や発声をする密接な場面(3密)を避けてください。

● 感染拡大地域の往来は自粛

感染拡大地域との不要不急の往来は行わないでください。

● 不当な差別・偏見・いじめは絶対にしない

正確な情報に基づき、冷静で適切な行動をお願いします。

事業者の皆さまへ

● 市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内中小企業事業者を対象に、**新型コロナウイルス対策特別資金**を創設しました。要件を満たせば、運転資金や設備投資のために最大4千万円の融資を受けることができます。

問 商工労政課 (TEL71・2041)

● 事業活動の縮小を余儀なくされた際の休業手当・賃金等の一部を助成する制度もあります。詳しくはお問い合わせください。

問 松本ハローワーク (TEL27・0111)